御傘大全

函 3
冊 1
862
10
76

国立国会図書館　タイトル『俳諧御傘大全 10巻』 請求記号 862-76

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『俳諧御傘大全 10巻』 請求記号 862-76

ガラス使用

862-76

誹諧御傘 大全七

雨

說文曰雨 水从雲下也一象天門一象雲水霤其間也

○和名抄曰說文云水從雲中而下也音禹 和名阿女 さめ也 俳諧

小雨をさめ村雨をむらさめとあるよりそをさめとあるくもこの阿八村の字よりさめと訓ず

○釋名曰雨羽也如鳥羽動則散也 洽法曰 元命包 陰陽和而爲雨

釋名雨水從雲下也雨者輔也言輔時生養

あさ 只一俳よい二ある ことあまり嫁よ あめあるをよふさあい七句去ル

杜風の雨 あの梨乃雨川音の雨夜の雨おもてい俳世ねなり

雨の外今二俳よいある ことあまり嫁よ 二句去ル 世ねるうあり

とい雨を嫁よ ことさあい七句去ル 雨をうあり ことあまり

國立圖書館 昭 24.2.13 和 購入

国立国会図書館　タイトル『俳諧御傘大全 10巻』 請求記号 862-76　　ガラス使用

雨三の内ゝ
[illegible]

三才圖會（人物 巻九）曰 釋迦牟尼佛姓刹利初生時放大智光明照十方
世界地湧金蓮華自然捧雙足分手指天地作獅子吼聲即周昭
王二十四年四月八日也年十九出家檀特山中修道至穆王三年明星出時
成佛號天人師時年三十矣既而於鹿野苑中轉四諦法輪而論道說法
住世四十九年後以清淨正法付弟子摩訶迦葉授以偈言云法本法無法
無法法亦法今付無法時法法何曾法爾時至拘尸那城娑羅雙樹下右
脇累足泊然宴寂時穆王五十二年二月十五日

三才圖會（略圖）曰 摩訶迦葉尊者姓婆羅門先是四衆爲毘婆尸佛起塔
塔中像面金色缺壞時有貧女將金珠往金師所爲飾佛而因共發願
願我二人爲無姻夫妻由是因緣九十一劫身皆金色後生中天摩竭陀
國婆羅門家名曰迦葉彼此云飲光勝尊益以金色爲號也緣是志
求出家莫度諸有受清淨眼於世尊掌結集於耆闍崛山實鉢
羅國因阿那比丘多聞總持有大智慧乃以偈授之法法本來法無
無非法何於一法中有法有不法說偈已乃持僧伽梨衣入雞足山俟慈氏下
生特固孝王五年

○大論云摩訶秦言大或多或勝
○名義集卷一云淨名疏釋迦爲能文爲儒義名能儒
○名義集卷三曰阿伽比云不法苑云如釋迦翻能仁豈有
佛非能仁
阿伽陀 多迦之尺數之夜ゝ之闕伽梵語之水の字ゝ翻澤也
也て水之闕伽ゝ有ゝ水ゝ日ゝ名也不可分ゝ組必今菓七ゝ爲七文
字ゝ能ゝ能ゝ云翻澤ゝ日ゝ文字ゝ爲ゝ文字ゝ云ゝ文字ゝ
ゝ多ゝ摩何ゝ云ゝ字ゝ大文字ゝ日ゝ云ゝ秘伽ゝ云ゝ梵字ゝ
成ゝ字ゝ八緯仁ゝ翻ゝ仏ゝ以名ゝ
[illegible]

国立国会図書館　タイトル『俳諧御傘大全 10巻』 請求記号 862-76
ガラス使用

桃語に亀の字を翻ありとそ

○翻譯名義集巻一曰加葉文句に此に翻大龜氏一或翻飲光一
迦葉者を水迦葉と云ふ家號葉氏と云ふ
如く風んもてそんなかりそ

ある人阿伽陀水をあの水と云ふを解釈なりあと計りを釈教
弁へさる者之多とて秋ふるさと云ふ垣ほ水ほ一切の草木を
こそもるなの名と日本紀みもあ(仏謂日本紀未詳)乃ち宮を飛鳥と称ふるを
是ら宮の字ふあの字ふとも去嫌のおほからくあるよ
もそれを水ふ二句去(阿伽の水ほ清浄
なりく院よ大都よ斤付ふとも水の字ふ二句去(阿伽の水ほ清浄
阿伽の水ともひろく言ふ事之

雨霧霜雹露霰　皆和郷ふ二句宛去なり
嵐をふ二句の和ふ郷ふ嵐ふ常時の風
声ふひろくも二句のゆるり之宮ふ
二句のゆるへし

○勅撰名所和歌抄曰嵐山　山城国
もひろく嵐の山おろし

○仏謂嵐荘嵯峨千本井川南法輪寺西
公吹をけしきふその頃を今風
の西ふへしそ時ふ秋ふ風の字ふ
字雲乃音響萩の声扇ふの風
秋乃月　此一句の字入をして句ふ

有明　連歌ニ而ハ雑也　俳諧ニハ季ありしかし三句去へし　雨ささきの名
乃有明蝙蝠の有明皆三句わたりて嫌之　朧月の時ハ秋ニハ不嫌ト前ニ有の
字二句連ニ嫌候へハ晨明と正字を出候へハ時の字ニ而ハ有とあれとも
俳諧ニハ三句去之有明ニあるを可去けるあしく三ハ不嫌ニ時の様
ハ秋ニ入ハ雑秋ニ有明ニ月次の月ハ二句去候し　秋ニ有月ニハ
可去之されと月を持候ニ同し　両ニハ世俗目と星ニハ二句去之
時也る　出る時る時も皆秋ニ有る紛時ニ夕時ニハ二句之
時也まてあり又ても有明も時也す　暁ニハ秋ニ之秋の時と計
も秋ニ之まれハ無言抄ニ時を時も候と皆とく夜分ニ有す
とか定れ
○無言抄曰　時也る夜分ニあると明もてあかしをてもり明とも
有れあけも時也すらしても　非秋ニあけの行みち夜分時分ニ
二句嫌り
△是ハ明をしめて云有夜分ニあらされハ秋にといふ字さへそへ

ともなや秋ニ有あるへしとい心得候へハそれはかりて新式ニさへ不
出へきを無明果とも明るといふ汁のせくをけれハあり雲の気なる
時の字秋とものれさるく字ある由候て秋ニ付て去るへき
有れと夜分之去る所してゆるとも夜分をの所と候
理を定て新式ニとあるをと云字さへそて夜分との所とて云ハ
夜也なすへ有るとは有也ねと云ハ裏　両の有遠ニ有とそ出あり
やうになり有てとりなとりあるハ夜分ニあるさ所し有るのれ
候果ても去候とあるハ秋ニて当面ニ之尚底もの君子にあるせ
侍る人の不審まて　一言あり新式日をあつかひねといひくなまに
有りけてかハらぬ秋とそもひくも定ニ有る有るかハらぬ夜と嫌ふなり
はなき京ハ猿ニあるとは云ハ法ならぬ京ハ猿ニ言所まし　きり
是ハ法なき私日ニ有ると明果をも明果ねといふも定ニ夜
分との所ハ菊ハ鶏ひなしとおもふへきへし　是あるめるまけ
候ても生えぬれぬ　月といひくも其ニ湖ハ新月光夜と云るか

国立国会図書館　タイトル『俳諧御傘大全 10巻』 請求記号 862-76
ガラス使用

春秋の雪をねる朝あるあり毎日とゝのふからめ
あるにそあらめ毎日とゝのふからめ絵双紙
毎とゝある誤のあるに依て云ふ事なるべし
らぬ程之今は的果るとも的果ぬとゝ
あるとゝをねをてゝあるとゝをねをてゝ
ねをねをてこゝあるものとねをてゝねをてゝ
くゝてゝをあるゝ多くさゝしめをゝ又同云ゝ
雪をくゝ秋をくゝとゝをくゝと雪を晴よる沙汰それ三月
尽九月その日をいてゝ同く紀之必せて
あるて雪三月姫三月のもち日
のあるあるあるとゝをねをてゝ一夜
暗あるき新求る平敷可姫和のてゝ
ねる明のゝ平敷をゝて云事
之雪的付るゝ二句過くゝ明

あるあるあるとゝをねをてゝ事あるれのゝ
的書を的書ゝゝ的付ゝ夕付ゝ夜ゝ平敷をゝ
のゝ書ゝゝゝ夕のゝゝ二句ゝ
あゝ同ゝあをゝ二句ゝ
的夕小書のゝ二句ゝゝ之雪も付ゝ
あけれゝ同くゝ夜のゝ書ゝ二句ゝ
的付ゝゝ二句ゝ夕付ゝゝ的姫付ゝ明のゝゝ
二句ゝ書のゝゝゝ文字ゝ同之明のゝゝ
事之今ゝきゝ書ゝ文字別之付ゝ
ゝも的ゝ付ゝ明的的的毎的ゝ声ゝ演ゝゝ
いゝもゝ雪をゝゝゝをゝあゝゝ
あゝ多一書ゝ二あれ的ゝ的且的且今的的今
一的ゝ二句あゝ之雪的多あひゝ的ゝゝ
天乃字ゝ的ゝ一付ゝあゝゝ的ゝ的ゝ演ゝ

国立国会図書館　タイトル『俳諧御傘大全 10巻』 請求記号 862-76
ガラス使用

ああ天の川銀河(アマノカワギンガ)とうけも面をそうろう歌
宝あり稀なる物語の書籍の文字
ぬるのを初めとし合縁論たる面白
いやうなあり七夕の物をいひそう御ふしく
谷の間を入給ふ七夕のうれふ夜ふ天上のうれを
おうる面とひ水波面物をはひとも
夜ふるのうれ水面ものそれも七夕のふ
それとの水色ハの海色うれ 伊勢二十四
○枕双子曰あやの川このちふとあるうり
からみけんも海(ウミ)てあり
○軒端名所和歌曰天川 河内國
須反今秋
天のかわ一夜の契面あるかこの廣
△ああ面てん等の字ふ宝二月
さうて新古今作り

俳諧御傘大全 十巻

風雅二月乃宵おりひやる宵ふて云
のそれ 京都文字 こそろ こそそそうなそ
して如何の宵ふ面こそそそうとせ
ひ俗さるを物語の定面きるる
次第ふし俗ふ又宵ふ天の字声ふ俗
天智天皇
○日本紀曰 天命開別天皇息長足日廣額天皇太子也母曰天豊財
重日足姫天皇
○帝王編年記曰天智天皇第一皇子母皇極天皇也
於岡本宮摂政五年 御宇十年 自壬戌至辛未 岡本宮五年 大和國高市郡 大津宮
五年 近江國滋賀郡 十年十二月三日天皇崩 御云
御ふ更無ふ還御永交山林不知崩所ふ以御者落ル所ヲ為其陵ふ
生四男十女

国立国会図書館　タイトル『俳諧御傘大全 10巻』 請求記号 862-76
ガラス使用

◎延喜式曰山科陵近江大津宮御宇天智天皇在山城國宇治郡
兆域東西十四町南北十四町陵戸六烟
△天目一箇の天人が付て公事を勤る事六箇年也 右一近陵
△日本紀に天人天下ありて人の宮の
あるを見て天の字なり宮居二句と
ありて此天人まことの神を姫路明神
十六日女踏哥ありて公事 根源年中行事等をくり
○伯爵市井此一段落字あり天命を補ふ
○公事根源曰踏哥とは宮中の男踏哥のまひて後へ
まはる舞をまひ出すをも踏哥と名だて
天皇三年正月廿六日光源氏の加階ありて
踏哥ありて男共まひ出るを周知て
踏哥ありて男共まひ出るを周知て

みやこうつしの時統天皇より時代 漢人踏哥をそうし
給ふ武天皇天平の比踏哥御覧ありて仁義礼智信
の五文字を給ふ人々是をよくまなびてそれ
ぞれのふしふしに義の字あり有 義の字あり有
礼のふしに踏哥をそうし智の字ふしに踏哥を
奥ありしるみやこの時踏哥のそんふしに信の字
人々琴を引そうしひくいそあるしき年の始まりしこそ
はじまりめでたく延暦十四年の正月ふし時を作りそう
しけるとも松月堂古今の俳諧師ふし常のするれふ分ある
よき友えり踏哥を小節と申 白馬芝居を大節とそや
小節ふしうきんそうめせて帰りて内弁乃
作法をめでたくふしまちきんそうそ
をうしの信ふしのものをめせそうそ
安信をいふふしまでをめせそうそ

ろくろ八かの俤顔の恩よまるてこ端をそとよ
のあるをせやかや戎あるをと俤るをと宝命の俤さいあり叶厩
行川をうこひ言中ろ締の花をはる事い男端行のるる
へ今の仲ろ行ろ午宵の女端行ろんか
○年中行事

曙 俳ろ八一花二句あり曙雲(さよう)るて声なひくをこ句の恩ろ
ろり郭叶ろ山を海之曙よりのくり川のかるて二句婦ろ
郭日山 附るきろをろ天夢ろきろ行ろくし
○仏謂郭日山者山城国宇治之名寺奥聖寺東山也
○八雲御抄曰朝日山宇治也
○勅撰名寄曰朝日山 山城宝 処
新後拾遺云 ものそして 宗郭日の新ろ
○玉葉集曰 権大納言公実

攀をハ字治の河番たちてあてそのみゆ郭日山ろ郎
芦 水辺之種也雑之芦火非水辺迎夜ろこ句ろ芦
下簡ろろの詞をいろをと梶枕ゆをろ
○枕草紙曰あし一の花さうこそ雪ろ
ふをへあんとあるふをたろをとえしもすきこかろ
あのはうまたろうこてあめとおりゆ
○仏謂うあし一茎二の処深空の葭ろく
芦田鶴水辺ろも梶枕ふあるろ
芦 鴨 ろをこの梶枕ふあるろ
ろりあし田鶴の和ろうりて梶枕ふあるろ
あし田鶴芦鴨言ろすの秘伝あ
字一花ろころあり謝ろろて声ろ流
ろくいとろれ枕之又ろ西ろの芦ろ
謝ろて四のあろ面をかへろ今一ろあ

用するなり八芦の仰云毒有
○勅撰の部和歌初句芦原里　橋は國
かのくに我住家にあて芦原の里に秋風を吹
あそうるなと温日子長采　日のあそうといふ沢をす
○依謂此次章温之垂注
青水吉　青のみ吉のみ二句を去之
○無言抄曰吉丹吉と句吉丹吉を去之
○但二句吉よ抔へしは初句の大抵なれを
留るようをいふ二句とは心をしるべし
○袖中抄曰何をかなしなるの意也
わが宿をおりかな　顕昭云考日本紀云宗神天皇十年歳七月
武埴安彦與妻吾田媛謀反逆之
を配て夫は山背より婦は大坂より入て帝京を襲給ふ天命
牟狭芳彦の命を以て吾田媛を師を撃即大坂を遮る

吾田媛を斬る遂に其軍を斬て大破之彦国葺をを
山背より回る遂安彦を撃川実の忌寸を
之鎮座より則精兵を率て進之忌寸那羅山登る軍
官軍兵衆く草木を偃伏て進之其山を那羅山をいふや
宮小忌衣をきく和琴此武録坂の
宮覓仍青垣山とかくと八方皆
訛や日本紀曰又
今云此事見文出干日本紀者也可
可考如文や　清輔云何如みるとかいふを
みるは丹をもものとするこまれい畫圖をいふくあれを
丹をと云也黄色は丹ら色のをきを而平
懐風藻の如くをはむをくあの神ふるとかいふ
集をみるとは百集をあるを
屏くも如ふるとは生ましものを

国立国会図書館　タイトル『俳諧御傘大全 10巻』 請求記号 862-76
ガラス使用

玉樓寺云平城帝をあはれみ給ふ
百葉抄云此歌ゆゑありてきこゆる歌にあらず
ゆゑをしらずしてよく錄すべからず
たゞくさ〳〵と云事也（ちなみ）
○舊事本紀曰先產生淡路別尊爲肥意所生故曰淡路別（あはぢわけ）
謂吾恥也　又乃の字ふたつ三つ云之
実相　道如眞空の声ふかくあまねくして
虛通無滯是中道觀也法華文句曰實相者是智境一理非虛
故言實相
（校）金葉集曰（ナシ）冬夜　開路千鳥

源兼昌

あそちどりとかよへる千鳥のうく声ふかく夜深行まゝの景色
○古今集（雜）曰
和田津海のかさしに生る白ゆふの結ひてかくる人なしに
あそちの海よ　きの字新式乃今衆一向ニ
ありてよめる歌ニ
○新式曰て結ひ紐ありてよめる字　今衆一向ニ
△九かへ〳〵とあり　海ニ云ふ荒の字なむつかしき
あふ坂をかへりくるまの字を清音にせるを見
てよめる歌ニ
六帖の字乃ふかきあり海ありてよめる歌ニ
文字（あやじ）を書あやまりて書あやまりたるを見て
如此〳〵をゑの字をおとしてかくかきよきを
海をいふにやあらん古乃書まぎれ

○夫木集 信実

志川の女のあつまかつけの麻衣二きて川をさそ渡る 俤

あつまの字あ風とかきても連ねて二句のうへのみえあり 俤

つかまつるとも云事 今一句をそへて

初をかくしひかしくもおもはれを可嫁 俤 東國実坂東

句を声のようにてあつまふとひかしまおもはれを始へしひとりしの文字

声の続くとかなくあるへきひとり 艶声九合

当りてあるへき紀あつまくひとりしくとうくとも云ふまきこと 俤

ふまきの二六句もかくの屋きこと又京大寺

○續日本紀天平十五年冬十月乙酉 皇帝御紫香樂宮

爲奉造盧舍那佛像ノ始ノ開ニ寺地ヲ於是行基法師率弟子等ノ

勸誘衆庶ノ

○帝王編年記曰天平十五年癸未天皇立願曰我欲鑄金銅盧

舍那佛諸智識等可同心之由被宣下十月十五日於近江國滋賀

京始鑄之不成給同十七年乙酉八月廿三日於大和國添上郡始鑄

之三ケ年之間八ケ度奉鑄成畢 高五丈三尺五寸 又曰然則東大寺者四聖

建立御堂也

○幽考曰東大寺大華嚴寺恒說華嚴寺城太寺國分寺金

光明四天王護國之寺

△東方朝

○博物志 史補 曰漢武帝好ヲ仙道ノ祭ニ祀ル名山大澤ヲ以求メ神仙之道

時西王母遣使乘白鹿告帝當來乃供帳九華殿以待之七月七日夜漏七刻王母乘紫雲車而至於殿西南面東向頭上戴七種青氣鬱鬱如雲有三青鳥如烏大使侍母旁時設九微燈帝東面西向王母索七桃大如彈九以五枚與帝母食二枚帝食桃輒以核著膝前母曰取此核將何爲帝曰此桃甚美欲種之母笑曰此桃三千年一生實唯帝與母對生其從者皆不得進時東方朔窺從殿南廂朱鳥牖中窺母母顧之謂帝曰此窺牖小兒嘗三來盜吾此桃帝乃大怪之由此世人謂方朔神仙也

○列仙傳曰東方朔字曼倩平原類次人嘗出經年兄曰汝經年一歸何以慰我對曰朝暫之紫泥海有紫水污衣乃過虞淵洗之朝發中還何云經年漢武帝時上書曰臣朔少失父母長養兄嫂年十二學書三冬文史足用十五學擊劍十六學詩書誦二十二萬言十九學孫吳兵法戰陣之具鉦鼓之教亦誦二十二萬言又常服子路之言臣朔年二十二長九尺三寸只若懸珠齒若編貝勇若孟賁捷若慶忌廉若鮑叔信若尾生若此可以爲天子之臣矣臣朔冒死再拜以聞朝文辭不遜高自稱譽上偉之令待詔公車又遷待詔金馬門常侍中記賜之食於前食已盡懷其餘肉衣盡汗几數賜縑帛襜褕而去嘗用所賜錢帛取婦一歲所者即棄去更取所賜物盡積之女子人皆笑之朝曰如朝所謂避世於朝延間者也時酒酣據地歌曰陸沉於俗避世金馬門宮殿可以避世全身何必深山之中蒿廬之下朝將死謂同舍即曰天下人無能知朝知朝者惟大伍公耳朝亡後武帝得此詩大悟公問之答以不知帝曰公何敢所能曰頗善星曆帝問諸星具在度否曰諸星皆在獨不見歲星四十年今復見耳帝仰天嘆曰東方朝在朕傍一十八年而不知為歲星嘗慘然不樂

今東堂の字

㊇臨濟録曰來大名府興化寺居二千東堂云

へひとりこゝろ遊ひ等の無位之

国立国会図書館　タイトル『俳諧御傘大全 10巻』 請求記号 862-76
ガラス使用

○和名抄曰阿唐令曰宮殿皆四阿（和名阿豆萬夜）
（和名抄云々）
あるまた有翔
あんいんの耳目さえ及ばぬ所
移舎あるさまをいう計陽を奪
あらまし
（陳施為れまた其跡を追ふ）
○景行天皇紀曰時に日本武尊毎（ごと）に有（ある）顧（かへり）
嶺而東南望之三歎曰吾嬬者耶（あづまはや）
嬬國也（あづまはやとは此嬬云々）
○古事記曰到足柄之坂本（中略）故登立其坂三歎詔云阿豆麻
波夜（自阿下五字以音也）故号其國謂阿豆麻
詞（ことば）字を仮古語の甚だ連なるを
古き事あるとかや字古のあるや
霰 無霰（あられなき）を見（所謂住吉名所之）
（所謂希有）霰杉糸一
けあり餅のあるを

又あり皆形をかゆるとあるも地の綿雲等餅のあるを
綢代 冬之水迫之生氷之候を綢代といふ氷奥を知る色き事
あり氷奥を知る色き事
婦人もちの字に月代黄代玉に形を婦人備ふ風綢代の雲綢代車あり
四よあれば涙を生ずれ共もてそれ実の綢代
るべし綢代の床在下二段
○釋名曰霰星也米雪相摶如星而散也
○同書同部曰詩相彼雨雪先集維霰霰雪之未成花者今俗
謂之米粒雪雨水初凍結成者也（五雜俎巻之一天部出）
あり
○車物紀原（弁九農業陶與部弁四十五）曰網古史考曰伏犧氏觀蒙而作網世本曰匈
芒作易繫辭曰包犧結繩爲網罟抱朴子曰太昊師蛸蛛而結網網與
罟也孟詵錦帯前書庖犧始爲網罟高氏小史曰太昊作罟網以取禽獣
乃名 歌のあるをあるを迎之

○名物曰播磨國明石郡
△赤の字よく面を煙明の字みなうち
きらいの字を略して赤と汗いへを耳ふ
もの心
○古今集 旅 戸曰 羇旅 小野くり
かのくらしは石の浦乃釣舟よ波かけ
○ 什奇なる人のつく杖本人丸うた
△これをも赤きこのあるを不分
面といふより名よいセ句さ物よ
二題をうるもの也石の多くひる等
ひは題よいふ句さ物小八二句古く
八俳諧ありて此くさの具さくうち
山影や
波間 山影うり
山もすけ三花 山影うり

新参雑 作の物句波乃皆ふ皆ふ立燈を消
縣召 巻之三月十一日除目のすや
○公事 根源曰 縣召除目 正月十一日 縣召八外官を任
諸國の任ぎかきかく作乃申をあるさと
け任ふ也八初任ふ名任ふ少ふ其任法
るを以ア文ふるをふ待てたゞ
猶等の親ふ申ふく家く此ふ任ふく
加ふせち石宮養叙位除目を始ふ大事
する句之し名智名國智快滿文任符
を加新任ふて八除目ふは年て云句
多く百帳矣の年少も書の人加ふ
ふきふるん や御ふて撥ふ昆ふるか
月八十一日ふり始ふて十三日まて三ケ日
宿称を称梁の任ふふ官職乃

省百官を統定せられさきに大臣大連をはじめ其き文武
天皇大寶令律令等を撰修して淨御原宮に施行せられ
をのせうそくを定官位階のそうを改めたまひ
をき是を今外の官と申也 但内の官と申は大寶令に
も有る名なれ共官位令はのせうそくなれば定てくなめる
京官（ヲカサノツカサ）陣官（ヲカサノツカサ）等を指て内の官と申也
鮨 文之為鮨 鮨ずし（俗謂抱別鮨者名也鮨鮨跟下寫誤也）
ずし鮨ずし
○和名抄曰本草云鰿魚（上音東）蘇敬注云一名鮸魚（上音奴兼反和名安田
又云細鱗魚）崔禹錫食經云貌似鱒而小有白皮無鱗春生夏
死故名年魚也
合連 二あう年中行事秘抄を引て謂ふ季秋初て三所有る御贄の
名也 鮭 鮨をもちゐる
秋去衣 然文の具と朗詠乃俗なる去衣曳浪をあらはせる
年のそうと七夕のそうとをもちゐる布の秋ものを
○夫木集 巻第十 秋部一
七夕のそうをもちゐる布の秋ものを
○和漢朗詠集曰七夕 菅三品
去衣曳浪霞應濕行燭浸流月欲銷
扇 文之納涼乃風俗也文選名月賦曰月皎皎而照軒
○事物紀原（オ八舟車唯 ヲ部六四十）曰扇崔豹古今注舜廣開視聽未賢人
以自輔作五明扇（五明扇）曰昔武王玄覽造扇於前然
則今以招涼者周武王所作云故傳有武王扇暑之事二曰夏禹也
風の日をもちゐる事も又常の扇あれ二種之謂也
をもちゐるをもて名とせるを古人会もあれ共文の意相すてをもちゐる

国立国会図書館　タイトル『俳諧御傘大全 10巻』 請求記号 862-76
ガラス使用

物によるけ之文扇を並ハ秋之但る神をも式にあらぬ稱をまとも
ふる宗匠末代に至るまて論論出來ハある扇と云字さへ
句中にあれハ皆秋に定りぬる也
○新式曰扇を無 中秋ニ依る之
△文扇ハ一説ハ何るの物と云所に新式に見え夜を被ハ扇一かハ
かり一首扇の夫々之扇をもに声にもひとく又一如たれを
かたく二あらへし扇ハ有るハ扇二ともあるへし扇
網も二の図之趣別月をたに如ともる扇ハ出く侍るさ図のまゝ之
未ひるやちもを讃世扇夫人の扇に新紫のれハ皆ハ作るに之かハ
かりハ　蝙蝠乃羽をに世あり趣之扇の名の時ハ出きるあ
にれ云蝙蝠と云句あるを出る扇あるを色に色ふみてもと
声にあるを扇を知るへかハかりの扇あるへし
班女か團乃扇なとハ皆　團也
○博物志七曰丹水有石穴蝙蝠大者多倒懸百歲者倒懸得而

服之使人神仙
○朗詠集　雪　尊敬
班女カ閨中ノ秋ノ扇ノ色　楚王ノ臺ノ上ノ夜ノ琴ノ聲
班婕妤詩云　新製斉紈素　皎潔如霜雪　裁為合歡扇　團々似明月　出入君懐袖　動揺微風發　常恐秋節至　涼飈奪炎熱　棄捐篋笥中　恩情中道絶
今さかさまに扇を團扇をきるハ扇二あるも團扇とハ文あるを
團扇ともてうちあつ又あるを志かれハうちある二句乃趣之扇ハ
二句の趣之扇と團根かもとにの候よあれをさるのかいへとも扇
三の部に團二ある也を而も残へし團と云之納涼之風雅にきこゆ
されハ並とをれ秋之但是扇あらん竝團を是一秋の字編
の字付る嫌ひく團扇も声に云附ハ付そなるかれ
朝寒（あささむ）　秋之さむき稍さむきあしたなるさむし　今朝
さむし　草いうみも冬之

沫雪　あは雪ともあわ雪とも云なりあは雪と云されハあさき雪消やく
すき也之御雪にて消る物とも落るまてもきえやる雪もあるか
とにかりけるまうし雪ニ云心歟の云訓とかかけりさてもあるて雪御雪に
淮して詠るとも是等ある事すとて無言例にかかけり其義あるなれ
されはさるたとへ雪と同しやさしうまて雪そされ無事ハ消やせハ
来かるへし

浅茅　雑之　浅茅生ハ所在ニ二句之是を植物之ちかきニ二種あり
一ハ茅草一ハ千種といふ字り　茅の字をかくハ日本にし千種のニ字
草とかくハ万の草を指之千種と云ハ草ニあらす春霞色のちく
さにとよめる詞とは云るなり

○古今集春下同　　藤原興風

春霞色のちくさにみえつるはたなひく山の花のかけかも

△秋のちくさとハ植物之　茅かや萱ハあらす只浅茅を云とも又
の詠にちくさとも云物あるもとて是を　雑之又茅と

かやと読云ともいへりされたちかやハ秋かへしらまきて粽と云之
非植物揩朱にて年なか家に用之　根也茅乃葉をもつく芭蕉たる
夜何のよくまくともちまきと云之されて茅の字ニハ二句可嫌前
郷にハちまき一ちまき相一ちまき植公ひ物にあらされ并耳に
見ゆへしいれをハきらふ

○分類句曰又葉草の中物の入ハ之葉乃たくそとんよりといふ　たく
まきにしてまたくそ　おもてにちらくまて待さとてまらすもいふそに
にたちまきてらとい細小て作りけるを云け其の人乃志るさしから
のちに乏いのそしらのやりてきりあすて見へ侍し

△のちまきのとれくすて粽をかくして今一句あるへし　茅の輪
植物之夏之儀祓にて陰陽師掛くべき人を給さ修之　所謂陰陽師ニ夢　限水無月大祓
茅の輪を御句ニ　吉田家ニ
雪月ニ之

○公事根源曰　大祓　六月廿日　大りへといふハ百官ことく朱雀門に
あつまりて秘を志侍る之六月十二月二てひ是天武天皇の御時

よるをしまる解除ハ觸穢なとの時も不祝事とある時ハ此時
出る常にあれともとの大赦ハ百官一同にあつまりて赦をまつ
ましりにハ家々に悔をこゆるなり
旅月のけさしめりくる人ハちよ世の命のゆるしなるら
此句ハやと人のみなこそ申はさ人徳ある法性寺関白忠通公ハ
赦なるミしめの悲しとてあさの葉をきりふきりてとりて
はらん　此句も祓もそへしとみえたり
○佐謂茅ノ輪のかり素盞烏のかりそめ起まり神書に見へ
ミへたりなそ陰陽師ノ祓にかへり須茅輪ハ夏越祓之祓物也
△古説夏之祓物之法をとかにて用　茅の字ヲ棲くはひかへたれ
一法あるへし　新式にもさしあるへき上句にはあれ切字用
にあつかりさ宗ふ色ハ誹ニハにゐるの類也
權にも物の字背ハ無嫌といへとも新式ニ不庶幾のよし　あれハ
二句嫌ふよきこと也

○新式曰可分別物ニ權ニ朝字　但ても家　不庶幾云々
△古説ハ白の字同篇にあしたのかたよころ嫌しるるにハ面白
の字ニ可嫌よし連歌にはたあるやうに有りと云ふきさ源氏ノ物の字
に二句嫌上ハ可用於問云橘ニ花の字さへてもぬに權にも物の字不庶
幾のよしにハ何答云橘ハ花なきときも一切の株お成分をくはえて也
權ハ咲る或ハしたも有る面ともの云ハ句ハ猶を二句嫌ニ超ところ下
海士小舟泊瀬山　舟の字ニ付て水辺可嫌と新式にあるよし
海士小舟さつらの月と云枕詞と水辺ニ嫌之
○　家隆
河千鳥みそつらの月乃山花やさまよしそともみそね思ふ
東遊（あつまあそひ）　神社にて奏する神樂にて有る之
○公事根源曰　祇園臨時祭条下　東遊を奏する　中君天延二年の東遊の事
よいく
神代の八坂乃さとして千年ハかはらくへしむる

温 日のあたゝかなる称ハ可為春 たゞし新式にいへるの温ハ必あたゝかなる
といふぞうりハ雑之と云ん 在言抄にはいてらと可知される へく
善ともいへり
○在言抄曰温ハ春夏二句嫌之あたゝかなる日とあつて、非春也
ぬ謂たゞ温も春なり
△今此在理如此法之錦衾人のえらふ飲物色ひ物なとにあてゝいふ称
と云詞ハ不断なる故なりと春に定まりいふ称も新式に日の暖
なるといふるゆゑ始分かゝれを世上の暖気なるを春と定たる
なる也 天気寒風には世上野山なとのあたゝか成ハ春なる
し人の燈霞莚爐中湯茶肌なと是ら皆ゆかけなとの温ハ雑
なるべきなり 頭湯又ハなにかくもさそらへ雑にハ新式の右
法可用なれあつても 日和 酒をあたゝむるハ秋之温なる日と
夏冬と二句去之新式の升趣を嫌へき物の中に温日ハ夏冬涼に冷
なる冷身にはなに定あたまハ背ハ春夏秋冬の気の初に候の

升趣をさらぬゆゑ也 今日温日ハ夏冬なりを嫌ふあれは是涼 冷
身にむかひさ涌し 何も二句去と連誹にハ心之なり 新式の
定を背ハさればとて いひなす物千年か半に嫌なるとされハ於ては
古今を嫌すなと飯にハ物にハ事を待るに渡まつりてその気に
と誹諧是非に在る宗匠次第に法度せるべき事なり佐
くゝと介 おもふに今代の説ハ是非之新式の定のごとく温日ハ夏
冬なりを二句嫌ひて暑寒涼冷の句をハきらうをぬる能之年に其
さ温とさのすなのれ之定涼温熱四季の気の加りて雨と
冬のものなるを混雑して嫌ひ参らんまた春と云ハ秋をとして云字
と皆に嫌ふ新式のさかひやうハ四季を涌しめたる之日の温なると
夏冬なる涌は四季之定をは冷しさは身にむかひやうなるを渡り意
夏冬なるも暑き寒き涼冷の類ハ春とのものにうつし又ハそれをそ
う渡されさの理を弁知して是れハ身の上の寒しかうかる事の内に
と涼しさと暑と付たハ四季の際に於て色となれ候とて之門

国立国会図書館　タイトル『俳諧御傘大全 10巻』 請求記号 862-76
ガラス使用

ゑてあるに涼しきとゝよをゑてあるもの
涼しさの裏表の句ゝ碧梧桐の句夜もすがら
俤の杵さへかろく聞ゆ
ゆすゝぎの水も涼しき夜半かな
なりあれを日ごとのさゝめごとかな
音を添ふて来代乃若みどりそれ
あるじ　ぬし　人偏ゝ云言物ゝぬし
○云言物曰あるじと有ゝ云字ニ勺略之人偏有
あるす
△衣をあるす月をあるす人偏ゝあるす
のあるす月の女俤の杵ての人偏衣の女月
乙の叶乃衣をゝく人偏ゝあるすゝの字ニ勺略之
秋乃田　新撰ゝ折紙ゝ秋乃物中ゝ秋田
打波を始ゝて治定ゝてをけるもの
云言物ゝ小ゝ種物ゝ云ゝ
○新式曰可嫁打物秋田　め什新秋の田ゝる田ニ屋庵ゝ云ゝ
とろう物ゝ一向ニ嫁ゝ庵ゝ秋田　め什新秋の田ゝる田ニ屋庵ゝ云ゝ
○云言物曰秋乃田雁庵ゝ作ゝ種物ゝ云ゝ
田ゝ常ゝする屋庵ゝて季ゝ時ゝ種物ゝ
庵ゝいふてあるゝ種物ゝ二勺嫁ゝ云物ゝ
あるす
△云言ゝ小ゝ種物ゝ云ゝ新撰ゝ秋田ゝ雁ゝかく種物ゝ
言勿嫁ゝ庵ゝ遁ゝてあるゝ種ゝ文章ゝ心ゝ
へあるゝ見ゝ新式ゝ秋ゝ田ゝ雁ゝ遁ゝ
まる屋庵ゝ雁ゝ田ゝ雁ゝ秋ゝ田ゝ雁ゝ
庵ゝ入ゝ云ゝ季ゝ小ゝ種物ゝ云文章ゝ秋ゝ田ゝ雁ゝ
種物ゝあるゝ云物ゝ小ゝ書ゝ秋ゝ田ゝ雁ゝ

国立国会図書館　タイトル『俳諧御傘大全 10巻』 請求記号 862-76
ガラス使用

朝月日　有日月夕ニ哥ヲ始ル事ハ依謂新式一隅
ありとそ　新年と出ると新式ニあり　依謂新式一隅
字を出すを云て月ニ六あり　立句ハし今文ヘ
人漢ヲ出ひく云ハ　古今書ノ附の
○西吉村曰　朝月ハ　ゆふひ　ハ
但朝ハし　暮ハ　ハ
〇新式の小書なり　ニ従ふ
多ハ従ハ月日ヨ久ハ　ハ
譬ハ方ニ集ニ　ハ
經の字ヨ　ハ
よ月のハ　ハ
○五ニ曰　朝月日　ハ
くハ　ハ
○萬葉集ニ曰旋頭歌

作者未詳

朝月　日向山月立　所見遠妻　持在人ニ　看作忍
（アサツクヒ　ヒムカヤマニツキノタチテミユ　トヲツマヒトヲ　モタラシヒトヤミツヽ　シヌヽ）

○勅撰名所和哥抄曰雙岡　山城國　葛野郡　後宇多院
（凡雅ヲくく並の名乃物ニ哥ハ　ハ
○佐謂雙岡在仁和寺南法金剛院西一二三岡相並故並岡云
△ちなみて俳ニハ朝月日夕月日の字ハ　日ハ字ハ三乃嫌
へきニ朝月日夕月日皆秋ニ　ハ
鶉ひなく　ハ
秋と秋　ハ
釋名曰秋緝也緝ニ迫メ品物ヲ使ニ時成也

○
蒿（ヨモギ）蒲（カマ）　ハ辺ニ有の草　ハ
乃ニ雲も皆ハ迎ニ人の名乃あや　ハ
須角ニそ　ハ
○依謂立ハ秋ニ　ハ

国立国会図書館　タイトル『俳諧御傘大全 10巻』 請求記号 862-76
ガラス使用

○勅撰名所和集秋曰淀川山 信濃國 土御門院
淀六号 えらのあまの山乃浦うつゝ色の青そ増そ成
あら玉の年 春之
あまのいそ 金玉集
天盤 榛狐 色ふかき日 事之
多しあら迫てあれ秋狐小如乃
○依謂前岩秋の下小要注
天河のあ川 春立之色まあれ
のもの又河のあ乃名ふ天の川名ふ
秋之可 定家
○勅撰名所和奇秋曰天川 河内國
淀六号秋 天河秋の一ふの契多小かさの庵乃
△銀河と出天 天の字のきゝひ面うと
天の字ふ銀と云字小ゐゐきうう名
名ふ乃海 春之國の名ゆきゝ秋乃

の名ふ名ふ 淀小二句はゝきと
栗津の系 栗津の森 栗津森 近江國
○勅撰名所和歌秋曰栗津森
雪こゝてあらつの名ふあゝゝ秋を志る
△同云栗津と汁ゐ水辺秋若云句論あ
四乳若云同ふ清の字海ふ付是乃文字
石津與州の會津ふ州の名ゆゝ
四ふゝゝ秋乃海
逢坂 雪之関ふあ色山新
○勅撰名所和奇秋曰逢坂関 春也 在原元方
左今号 音羽山音小ゐ重坂の雪のふ
△左言ふ和名 色て云ふ逢の字ふ
○左言抄曰相坂山新之 山ふ色雪ふ
水辺や 相合ふ名書ゆふ逢字ふ
ふ二句

国立国会図書館　タイトル『俳諧御傘大全 10巻』 請求記号 862-76
ガラス使用

△九字あまるは思結の字を此所にて取あひたるなれば返歌
と云と見紀はあれそれの字には二句去りし合手の二字は
八三句去へきなり
○日本神功皇后紀曰爰武内宿祢令三軍出リテ儲弦ヲ更ニ張以テ佩ニ
真刀ヲ度リ河ヲ進ム之忍熊ノ王知レ被レ欺ヲ謂ニ倉見別五十狭茅ノ宿祢ニ曰吾
既ニ被レ欺今無シ儲ノ兵豈可ケン得戦ヲ乎曳兵ヲ稍退ク武内宿祢出シテ精兵而
追フ之適遇ニ于逢坂ニ以破故号ニ其處ヲ曰逢坂ト也
秋の葉もみぢのえきのそとひかくる所に木の字に二句嫌ふなり
秋の涼し栄に　秋のあはさるそ句杵かりへ例し雨にもく
てしかなへられ似たるやうなる事それ句用のなり
海士の焼くるは　火焼はあれ縄をたくるを焼き之く文字に
こゝるへし
消息　又は横にて二句嫌ふへし　所謂無言合文之以上無言也
八難式による事なり　消息を正字かくといひく事乃字極の字
を二句と定なり然れ正字と云條の宮氏…の伊勢物語に之へり
消息かうしく萌をもちく出絵は書く所文字と蘘と案の字村
替字は二句嫌ふは如何に傳へしそれは蘘の字正字と和譜は定字を帝
彼の萌を言つく出たる韻多し両字を分されて字は志るさ
伝家はおん人は結合定むへし小哥は喜撰のさ両字けとてく
蚊蜻なる宗祇のともきそれそ誤事之書籍の字を正字は用ひ
其喩て萬葉は金風と書く秋風とよみ十二次を平らく庵の
表人とよむる秋風を秋の字に二句嫌ひ庵を出ず二句嫌ふも
や正字と出絵の字のかたきを書さ源は曽て志るぬべき也
あるなり　よそり　跡人（跡人非誤之）山を出く去手に二句の嫌え
間は　ひまを絶え木のあるとの類二句嫌ふへしと也と敬れ
徳くはあいさにもすへも二句嫌ふし同字なる所之あひも曰
あひともいふ　又同字なるあはひをくあひをくは古る事也
乃き何にく耳にたる所之来れませすきすの海乃字を曰字ま

りうあれとあれバひらかなにハ二句去之　読哥ヶ成る事同云字人ハとも
讀かゆるなる何とて三句去之旨云読とくかゆるハ二句去之声ハ
一切のまゝに字心通なれ三句去をよしと云之文字よりて
声と読と二句去にも同じあるに一偏にかて同じ戸くれかなの
流にうつりてハ此ほ廣き哉を詠心持なの人なりてハ会与的人に
うけ流なす事どのひまハ間の字ひまと読なる様の字別にあまた
を作る許あれとあまりひらかなにハ付く字しかうぬにあるべし
坂のひまちのひまなとハちを之のてみきてあれとなりひ来たる
此な言去之時あれとひまの入なとる八字とふもふかれてかかるまで
きくぬとハ定むべからぬ
海士　人偏なる迎なり
白馬乃節會　正月七日之
○十節録曰正月七日看白馬之娃以白為本天有白龍地
有白馬是日見白馬即年中邪氣遠去不来也

○公事根源曰 正月七日 白馬節會 此節会の事大方ハ元日よりまたれ元日ハ
氷の様はらか贄御暦をとあるにより押なべく諸司の奏
といふぞけふハ吉のこと奉り此号奏ハはかりと内弁も奏
せまるく義卯日にあるハ作也御日奏と云卯杖の
奏あるふかりてく之所なる時ハた御弓奏節々作す
天竺の貝多羅葉ハ其長さ七尺寸之弓のたけも七尺寸なる故に
是をたとしといふや　白馬の節会を或ハ青馬の節会とも
中之青馬ハ陽歟之青ハ其の色之空よりて正月青ふ
青馬をみるハ年中の邪気をのぞくといふ文徳之仁明の御門
兼和元年正月に豊楽院にたいりまして青馬を見給ひ六年
正月にハ紫宸殿にて御覧ぜられハ此の事紀に春
を東郊にむかへまつる七疋を用ひとあり七ハ小陽の数正月
ハ小陽の月之文十節記に白馬を見の様の如くれ天に白龍を
地に白馬ありて天の用ハ龍之地の用ハ馬之人の用ハ亀之亭也

又七体にや今此説今日は三七廿一足をひかふる也二ハ三ハ三ッに
かさなり七ハ七日にあたるよし寛平の御記にその世にありて今日の
七種の菜にも皆あの河しもとはかりて是を白馬とこゝろへる
故に儀式なとにハ内加さえ元日より七日まて上の河をのする也ハ浮
まれ新ものすれハ書の世にハ天武天皇十年正月七日に御門
小安殿（コアン）におはしく宴会の儀あり其七日の節会も此
始まるなりけん
約類 かりても 物よりたて流之みる其なり
汗 宗意撰には夜の露に出世す新成に見るし汗ハ夜にかゝれハ病に
七又眼をかきくとめも記物をもちてあつきとして湯茶呑（香）
て常に人の身にすかなり 或説に汗と斗 新之汗見たまれ
夜となされし今出へはこもうきたる説之趣に病の名ハ定まる
の所ハ季をさたもて病ハ傷寒と云病ハ冬を定をかゝして
春おこるとはうさおもへれ春かしもしへは無紀ハ温病とひ夜又も

特に名ハかゝれたり 丈熱（霍乱）・病見皆傷寒とて素問にあれハ季を定かたし

○素問曰

△霍乱ハ夜多けれとも他の季にも見あり去ハれて寒気中を
知るの所ハ冬にすなり暑気の所ハ熱気と見ひても夏に入る
危ぶれ見おさへ夜に分けるより汗汁見えて冬にせんやも季
うたさ物を季をまた世ハ咳気なりとても秋にせんやとあかりし
他の季にも冬之病気とする流之世の所にての病気ありとも此まかち
被知るなりくこ季を三（退）定まらなり
梅の宮 所の似よりへ季を持之
秋より 嫁としても 秋之四季おも小同し
河り替 悦日 村上天皇御母君之御忌日にて天子此
御忌月の御忌日を云之七月廿日之廿日大津に詣る 又急角

862
10
76

18558

あるをおもひあるをおもひて
○公事根源曰有無日五月ホ五日 兒ハ村と云宮中ニまた御ふるまひ
日とやハ下や 廃物(ハイブツ)日ふるまひ
又ある事ハ何ニ俄ふるまひ事をさして有ふる日と云ふ
寛治ふる 寛治ふる

国立国会図書館　タイトル『俳諧御傘大全 10巻』 請求記号 862-76
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『俳諧御傘大全 10巻』 請求記号 862-76

ガラス使用